

職業安定業務概要

令和6年度版

大分労働局職業安定部

目 次

大分労働局職業安定行政この一年

1 経 済 概 況	1
2 雇 用 情 勢	2
3 行 政 の 対 応	2

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況	9
2 新規学校卒業者の職業紹介状況	11
3 高年齢者の雇用状況	12
4 障害者の雇用状況	15
5 外国人労働者の雇用状況	17
6 雇用調整助成金の活用状況	18
7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況	20
8 雇用安定等給付金支給状況	22
9 職業訓練等の指示状況	23
10 職業紹介事業所数状況	23
11 労働者派遣事業所数状況	24
12 雇用保険関係業務取扱状況	25

大分労働局職業安定行政この一年

1 経済概況

令和5年度における我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。

こうした下で、令和5年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は+1.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は+5.5%程度と見込まれ、また消費者物価（総合）変化率は+3.0%程度と見込まれていたが、結果的に実質GDP成長率は+1.2%、名目GDP成長率は+5.2%、消費者物価（総合）変化率は+3.0%となった。

県内経済を見てみると、上期の生産活動は高水準ながらも弱含んだ。業種別では、化学・石油製品工業において、海外景気の減速を背景に軟調となり、窯業・土石製品工業についても、海外経済の減速や国内の建設業界の人手不足の影響を受けて低下した。輸送機械工業では、自動車メーカーの工場稼働が一時停止したことで、生産台数が落ち込んだ。電気・情報通信機械工業は、部品不足の解消から挽回生産を行ったことで回復し、電子部品・デバイス工業では、パワー・アナログ半導体需要が堅調に推移し上昇した。下期の生産活動は、引き続き弱含んだ。化学・石油製品工業は、海外需要の弱さから横ばいの状況が続いた。汎用・生産用・業務用機械工業は、設備投資を進める動きから生産回復が続いた。個人消費について、上期は生活必需品の価格上昇により販売額が前年同期比で増加したが、物価上昇の影響を加味した実質消費は押し下げとなっており、実質的には横ばい圏内の動きとなった。下期は、賃金の伸び以上に物価が上昇したため、消費に下押し圧力がかかった。観光動向について、上期は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人流が回復したことから、宿泊客数が前年同期を大幅に上回った。下期は、全国旅行支援が終了し、国内客の伸びは鈍化したが、韓国を中心とするインバウンド需要の増加により、宿泊客数は前年度を上回った。

また、雇用環境は、新規求人数が前年度比で減少傾向にあったため、有効求人倍率が1.3倍台後半から1.4倍台前半で推移し、前年からの改善の動きに一服感があった。

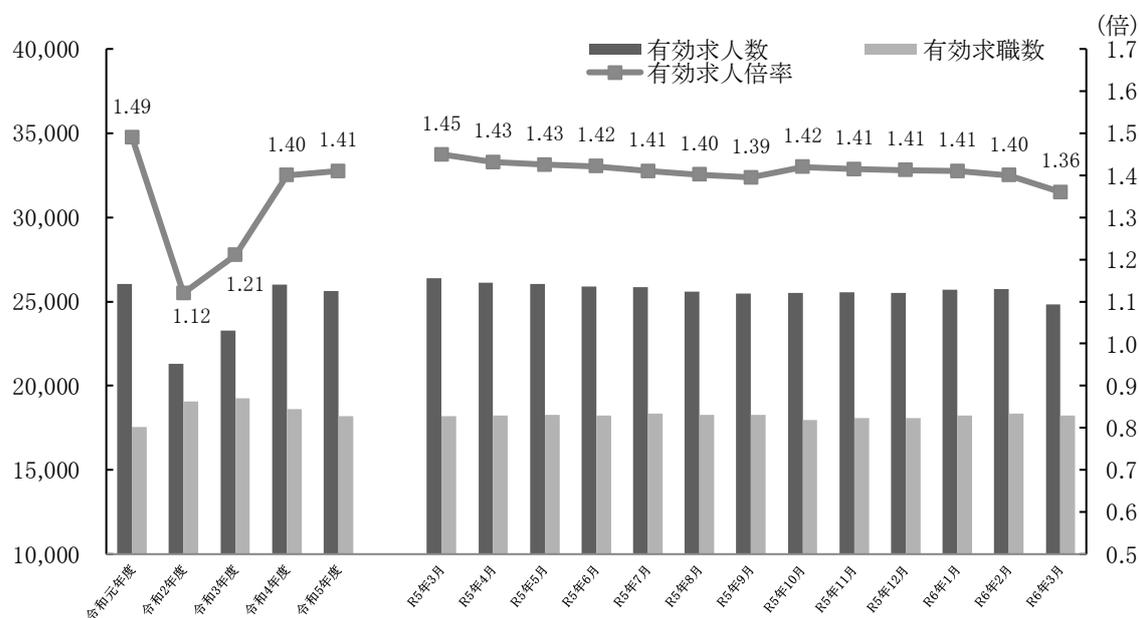
県内企業倒産状況については、倒産件数（負債総額1千万円以上）は56件、負債総額は51億6,700万円となった。件数は前年度を上回ったが、平成以降では11番目に少なかった。負債総額は平成以降2番目に少なかった。負債1億円未満は38件で構成比67.8%と小口倒産が多かったが、10億円以上の大型倒産の発生はなかった。不況型倒産は44件、構成比は78.5%で上昇傾向となった。法的倒産構成比は100.0%であった。業種別ではサービス業・その他が18件で最多となった。

2 雇用情勢

令和5年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数（年度平均）は178万人と前年度と同数であった。完全失業率（年度平均）も2.6%と前年度と同率であった。有効求人数が減少し、有効求職者数が増加したことから、令和5年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.29倍で、前年度を0.02ポイント下回った。

県内の雇用失業情勢をみると、有効求人倍率が年度を通じて高水準で推移した結果、令和5年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.41倍と前年度より0.01ポイント上昇したが、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度平均の1.49倍と比較すると0.08ポイント下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響前の水準までは戻っていない。

図 1-2-1 有効求人倍率の推移



3 行政の対応

(1) 女性、高齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口（15歳～64歳）は、大分県において2020年の61万4千人から2040年の48万人へと人数にして13万4千人、率にして21.8%もの大幅な減少に至るといふ将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の4割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であり、女性の活躍推進が課題となっている。

高齢者については、改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「改

正高齢法」という。)の施行により、令和5年6月1日時点で希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は94.1%となっており、また、70歳以上まで働ける企業の割合は54.3%と広がりを見せている。引き続き、個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の65歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保を図り、高齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、令和5年6月1日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数(算定障害者数)は3,495.0人となっている。令和2年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)」が創設され、また、令和6年4月からは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の段階的な引き上げ、令和7年4月からは除外率の引き下げが予定されるなど、障害者雇用に関する制度の整備が進められている。しかしながら、中小事業主においては、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず依然として障害者を全く雇用していない事業主が少なからず存在し、法定雇用率未達成企業の多くを占めている状況にある。そのため、これらの事業主に対して障害者雇用への理解を促進していくことが課題となっている。

外国人労働者については、令和5年度(10月1日時点)は新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限が解除されたことや、景気の持ち直しによる人手不足等により前年度に比べ19.1%増加の9,982人となり、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。今後も増加傾向で推移していくものと考えられる。

令和5年度の外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く、全外国人労働者の45.3%を占めている。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況をみると製造業の割合が高く、30.2%を占めている。

(2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業者による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することはできない。事業者の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

雇用保険関係における電子申請については、「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)に基づき「オンライン利用率引き上げの基本計画」を策定・公表し、令和5年3月までに「オンライン利用率50%」を目標に掲げ取組を進めた結果、個人番号登録・変更届を除き目標を達成したところである。

更なるオンライン利用率の向上を目指して、事業主等に対し引き続き電子申請の利用促進を勧奨するとともに、電子申請の利用増大に対応し、迅速に処理を行うことが課題となっている。

(3) 令和5年度の重点的取組事項

令和5年度においては、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等」、「個人の主体的なキャリア形成の促進」、「安心して挑戦できる労働市場の創造」、「多様な人材の活躍促進」、「多様な選択を力強く支える環境整備」を重点施策と定めた。

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等については、「監督署と連携した同一労働同一賃金の徹底」等に、個人の主体的なキャリア形成の促進としては、「地域のニーズに対応した職業訓練の推進」等に取り組んだ。

また、安心して挑戦できる労働市場の創造に関しては、円滑な労働移動に資する情報の整備をするなどして「労働市場の強化・見える化」等に取り組み、デジタル化の推進として、ハローワークにおける求人者・求職者マイページの積極的な利用勧奨を通じて、オンラインによる求人申込みや自宅でも求職活動ができるようにするための環境整備など、サービスの充実・向上を図った。

多様な人材の活躍促進としては、「就職氷河期世代の活躍支援」、「高齢者の就労・社会参加の促進」、「女性活躍・男性の育児休業取得等の促進」、「障害者の就労促進」等の取り組みを実施した。

就職氷河期世代の活躍支援については、ハローワーク大分に設置した「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援専門窓口）」において、専門担当者のチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施した。また、大分以外のハローワークにおいても、きめ細やかな就職支援を行った。

高年齢者については、「70歳以上まで働ける制度のある企業」の更なる推進のため、企業に対する雇用管理指導援助業務を実施するとともに、ハローワーク大分、別府、中津、日田、佐伯に設置している「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や特に就職が困難な高年齢求職者に対するチーム支援を実施した。

子育てをしながら就職を希望する女性等については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、担当者制によるきめ細かな就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

障害者については、事業主に対して、職場実習や障害者トライアル雇用の提案、好事例の紹介を行う等により、障害に対する偏見や障害者雇用への不安を取り除くとともに、精神障害者等の雇用促進と職場定着の推進のため、各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

① 令和5年度職業安定行政の過去3年度との実績比較（表1-3-1）

項目	大分労働局				全 国			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職件数（一般※）	18,813	18,148	19,301	18,717	1,115,230	1,127,457	1,225,886	1,205,285
充足件数（一般※）	18,546	17,906	18,706	18,082	1,123,043	1,136,411	1,227,183	1,214,296
雇用保険受給者 早期再就職件数	5,677	5,080	5,180	5,351	474,592	429,640	438,856	467,467

※令和2年度から令和3年度は常用の数値、令和4年度からは一般の数値

② 若年者等労働力確保対策

- イ) 新規高卒者就職支援策として、令和2年度に行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって、新規高卒予定者向け求人票が早期に提出されるよう協力して取り組むこと等を含む「雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言」（以下、「共同宣言」という）を行い、令和5年度も引き続き共同宣言に取り組むことを確認した。また、高卒就職情報WEB提供サービスによる県内求人への情報提供を行うなどの就職促進に努めた。
- ロ) 新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、7月、8月、10月及び12月に「合同就職面接会」を開催した。
- ハ) トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数24人の実績となった。
- ニ) 在学中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、生徒が自身の就職先の業界・企業を決定していく上での支援策として、地域経済をリードする業界の説明を行うことで、県内企業への関心を高める「校内業界説明会」を昨年度に引き続き実施した。また、職業や社会に関する知識を有する労使（労働組合及び企業）の担当者を講師とした「高校生職業意識形成強化事業」を昨年度に引き続き実施した。

表1-3-2 高等学校卒業者の就職状況

	高校受理求人数			就職希望者 () 内は構成比 (%)			就職内定者 () 内は構成比 (%)			内 定 率 (%)		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
令和2年 3月卒	53,067	15,574	37,493	(100.0)	(73.4)	(26.6)	(100.0)	(73.5)	(26.5)	99.3	99.4	98.8
令和3年 3月卒	45,141	13,074	32,067	(100.0)	(75.2)	(24.8)	(100.0)	(75.3)	(24.7)	99.3	99.5	98.7
令和4年 3月卒	48,565	13,577	34,988	(100.0)	(76.8)	(23.2)	(100.0)	(76.6)	(23.4)	99.4	99.2	100.0
令和5年 3月卒	58,045	15,808	42,237	(100.0)	(75.7)	(24.3)	(100.0)	(75.7)	(24.3)	99.8	99.9	99.8
令和6年 3月卒	70,719	19,383	51,336	(100.0)	(74.0)	(26.0)	(100.0)	(73.9)	(26.1)	99.6	99.4	100.0

③ 高齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳以上までの雇用の確保及び高齢者の多様なニーズに対応した「70歳以上まで働ける企業」の普及促進を図るため、高齢者の総合的な雇用就業対策を推進している。

イ) 令和3年4月1日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、令和5年6月1日現在の高齢者雇用状況報告集計結果において、「希望者全員65歳以上雇用企業割合」は、全国平均89.3%を4.8ポイント上回る94.1%であった。

また、「66歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均43.3%を12.8ポイント上回る56.1%(全国2位)、「70歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均41.6%を12.7ポイント上回る54.3%(全国2位)となっている。

ロ) 「生涯現役促進地域連携事業」を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高齢者の再就職支援を行った。

ハ) 高齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況について、令和5年度の就職件数は1,301件と、前年度から0.2ポイント減少したものの、引き続き高水準で推移しているところである。しかし、障害者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における令和5年6月1日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.72%(全国第7位)、法定雇用率達成企業割合が65.1%(全国第6位)となっており、実雇用率は前年から0.11ポイント、法定雇用率達成企業割合は前年から3.6ポイント、それぞれ上昇した。

イ) 障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人の積極的な開拓、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。なお、令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来型の大規模な就職面接会の開催は見合わせていたが、令和5年度は大分市、別府市、中津市で開催した。

ロ) 障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。

ハ) 就職意欲の高い精神障害者を対象に精神障害者雇用トータルサポーター等による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援す

るための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した。

ニ) 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、令和3年度から大分県の関係部局と連携して立ち上げた「大分県障がい者雇用推進チーム会議」において重点企業を選定し、企業向けチーム支援事業等の実施に取り組んだ。

ホ) 地方公共団体については、令和5年6月1日時点で法定雇用率未達成であった5機関のうち1機関の早期解消を実現し、残りの4機関に対しては達成に向けた定期的な確認・指導に取り組んだ。また、雇用率達成機関に対しては、障害者雇用の継続・拡大の周知・啓発に努めた。なお、障害者雇用を推進するため、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を労働局主催により年2回開催した。

⑤ 地域雇用開発事業

「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。

イ) 大分県では、過疎等雇用改善地域（佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、深島の地域、津久見市のうち地無垢島、保戸島の地域）の指定を受け、各種支援施策を実施してきた。

ロ) 地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する地域雇用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。

【参考】

過疎等雇用改善地域：若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域職業能力開発促進協議会における訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない求職者で、①失業期間が1年以上になることが見込まれる者、②非正規労働者であった期間が1年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順調に進められていない者等に、積極的な受講案内を図った。また、ハローワークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリアコンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制なども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実施した。

表 1-3-3 求職者支援訓練実施状況

	① 開講コース数			② 受講開始者数			③ 修了者数			④ 就職者数			⑤ 就職率 (%)		
	基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践	
令和3年度	21	7	14	155	47	108	128	50	78	84	31	53	65.6%	62.0%	67.9%
令和4年度	23	6	17	179	56	123	97	22	75	58	11	47	59.8%	50.0%	62.7%
令和5年度	29	13	16	295	148	147	206	80	126	136	55	81	66.0%	68.8%	64.3%

※ ①開講コース数は、当該年度中（4月から3月まで）に開講したコース数

※ ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

※ ③修了者数は、当該年度の4月から12月までに終了したコースに係る修了者数

※ ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了3か月後の雇用保険適用就職者数

※ ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況

(1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

令和5年度は前年度と比較して、有効求人数は1.3%減少し307,624人、有効求職者数は2.1%減少し218,507人となった。新規求職申込件数(パートを含む全数)は、前年度比0.7%減で50,270件となった。

就職件数(パートを含む全数)は、前年度比3.0%減で18,731件となり、新規求職に対する就職率は前年度比0.9ポイント減で37.3%となった。また、充足数(パートを含む全数)は、前年度比3.3%減で18,082人となり、新規求人に対する充足率は前年度比0.1ポイント減で16.8%となった。

表 2-1-1 一般職業紹介の状況

年度別	① 新規求職 申込件数	② 月間有効 求職者数	③ 新規 求 人数	④ 月間有効 求 人数	⑤ 就職件数	⑥ 就職率 (%)	⑦ 求人倍率(倍)	
							新規 ③/①	有効 ④/②
令和元年度	53,293 (19,957)	210,469 (82,641)	109,695 (42,552)	312,696 (119,824)	22,298 (9,107)	41.8 (45.6)	2.06 (2.13)	1.49 (1.45)
令和2年度	51,621 (19,594)	228,581 (89,505)	92,555 (35,099)	255,711 (93,707)	20,181 (8,836)	39.1 (45.1)	1.79 (1.79)	1.12 (1.05)
令和3年度	52,241 (20,399)	230,968 (92,931)	100,494 (37,981)	279,177 (102,473)	19,696 (8,502)	37.8 (41.7)	1.92 (1.86)	1.21 (1.10)
令和4年度	50,608 (19,941)	223,171 (90,697)	110,613 (42,223)	311,832 (116,133)	19,308 (8,669)	38.2 (43.5)	2.19 (2.12)	1.40 (1.28)
令和5年度	50,270 (19,753)	218,507 (88,419)	107,416 (39,705)	307,624 (111,288)	18,731 (8,378)	37.3 (42.4)	2.14 (2.01)	1.41 (1.26)

※ パートを含む全数。()内はうちパート

※ 原数値

(2) 産業別新規求人の状況

新規求人数(パートを含む全数)は、前年度比2.9%減で107,416人となった。これを主要産業別にみると、「建設業」、「医療、福祉」で増加し、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」で減少した。

表 2-1-2 新規求人数の推移

年度別	産業別 全産業	D 建設業	E 製造業	製造業のうち									G 情報 通信業	H 運輸業 郵便業	I 卸売 小売業	M 宿泊業 ・飲食 サービス業	P 医療 福祉	R サービス 業
				食料品	プラスチック 製品	金属 製品	はん用・ 生産用 機械器具	業務用 機械器具	電子部品 デバイス	電気 機械器具	輸送用 機械器具							
令和元年度	109,695	11,059	11,183	2,352	466	804	501	192	1,074	939	2,056	1,729	6,052	13,065	11,704	27,789	12,113	
令和2年度	92,555	11,736	8,943	1,729	349	669	443	118	1,309	692	1,389	1,238	4,718	10,614	6,684	26,066	9,443	
令和3年度	100,494	11,526	10,951	1,857	710	753	569	215	1,564	795	1,582	1,548	5,457	11,222	7,906	28,244	10,605	
令和4年度	110,613	11,703	12,238	2,192	765	775	679	249	1,921	684	1,715	1,666	5,812	12,104	10,049	30,808	11,342	
令和5年度	107,416	12,274	11,016	1,845	540	801	562	505	1,581	577	1,562	1,388	5,765	11,574	9,972	31,021	11,012	

※ 原数値

(3) 安定所別有効求人倍率

令和5年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所 1.70 倍、別府所 1.08 倍、中津所 1.20 倍、日田所 1.23 倍、佐伯所 1.29 倍、宇佐所 1.12 倍及び豊後大野所 1.37 倍となった。

表 2-1-3 安定所別有効求人倍率

安定所 年度別	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県
令和元年度	1.71	1.17	1.52	1.33	1.45	1.24	1.21	1.49
令和2年度	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12
令和3年度	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21
令和4年度	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40
令和5年度	1.70	1.08	1.20	1.23	1.29	1.12	1.37	1.41

※ 原数値

(4) 正社員有効求人倍率

令和5年度平均の正社員有効求人倍率は 1.27 倍で、前年度より 0.05 ポイント上昇した。正社員有効求人数は 2.3%増加して 165,193 人、常用フルタイム有効求職者数は 1.8%減少して 129,809 人となった。

表 2-1-4 正社員有効求人倍率

表2-1-4 正社員有効求人倍率

項目 年度別	① 正社員有効求人数	② 常用フルタイム有効求職者数	③ 正社員有効求人倍率(倍)	④ 有効求人倍率(倍)	⑤ 新規正社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率(%)
令和元年度	154,080	127,579	1.21	1.49	53,376	10,185	18.5
令和2年度	134,306	138,735	0.97	1.12	47,250	9,002	18.6
令和3年度	144,008	137,752	1.05	1.21	50,671	8,925	17.4
令和4年度	161,483	132,184	1.22	1.40	56,234	8,584	15.4
令和5年度	165,193	129,809	1.27	1.34	56,803	8,456	14.5

※原数値

※ 正社員有効求人倍率=①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

(5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 2.5%増加し、受給者実人員は前年度比で 4.4%増加した。受給者のうち紹介就職件数は 5,572 人で前年度比 0.7%の増加、就職率は 36.7%で前年度を 0.7 ポイント下回った。

表 2-1-5 雇用保険受給者の就職状況

項目 年度別	① 受給資格 決定件数	② 受給者 実人員	③ 就職件数	④ 就職率 ③/①
令和元年度	15,671	52,709	6,395	40.8%
令和2年度	16,840	62,730	6,120	36.3%
令和3年度	15,186	60,394	5,794	38.2%
令和4年度	14,810	54,193	5,535	37.4%
令和5年度	15,186	56,584	5,572	36.7%

2 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業予定者の状況

令和6年3月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を下回り 20 人であった。また、就職内定者数は 0 人となった。

表 2-2-1 中学校卒業予定者の就職状況

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
令和2年3月	9,922	5	46	18	28	1	0	1
令和3年3月	9,704	3	25	7	18	2	1	1
令和4年3月	10,051	3	28	8	20	0	0	0
令和5年3月	9,992	0	24	4	20	0	0	0
令和6年3月	10,129	3	20	0	20	0	0	0

※ 資料出所職業安定業務統計（中学校卒業予定者の職業紹介状況：第5表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(2) 高等学校卒業予定者の就職状況

令和6年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、令和5年3月卒業者に係る求人数と比較すると、21.8%増加した。

また、卒業予定者数は前年比 3.1%減少し、就職者数は前年比 1.0%増加した。

表 2-2-2 高等学校卒業予定者の就職状況

(再掲 表1-3-2)

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
令和2年3月	10,430	2,470	53,067	15,574	37,493	2,452	1,803	649
令和3年3月	10,260	2,178	45,141	13,074	32,067	2,162	1,629	533
令和4年3月	10,287	2,061	48,565	13,577	34,988	2,048	1,569	479
令和5年3月	9,902	1,931	58,045	15,808	42,237	1,928	1,459	469
令和6年3月	9,592	1,950	70,719	19,383	51,336	1,942	1,435	507

※ 資料出所職業安定業務統計（高等学校卒業予定者の職業紹介状況：第3表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(3) 新規学校卒業者の県外就職状況

主要就職地として、高校は福岡県、東京都、大阪府、愛知県が多くなっている。

表 2-2-3 学校卒業者の県外就職状況

(令和6年3月卒)

項目 種別	全 数	関東地区	東海地区	近畿地区	中国四国 地区	北部九州 地区	その他
中学校	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	505	111	42	67	30	232	23
全 数	505	111	42	67	30	232	23
割 合	-	22.0%	8.3%	13.3%	5.9%	45.9%	4.6%

※ 「全数」は県外就職者の全数。資料出所職業安定業務統計（新規学卒者の地域別就職等状況報告：様式第140号C）

「関東地区」は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

「東海地区」は愛知県及び静岡県

「近畿地区」は三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

「北部九州地区」は福岡県、佐賀県及び長崎県

3 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者の職業紹介状況

令和5年度の求職者全数に占める55～64歳の高年齢者の割合は、新規求職者が19.1%、有効求職者が21.4%、また、65歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が18.2%、有効求職者が14.9%となっている。

55～64歳までの新規求職者数は、前年度比0.2%増加し、3年連続の増加となった。一方、有効求職者数は、前年度比0.6%減少し、3年連続の減少となった。また、65歳以上の新規求職者数は、前年度比5.4%増加し、有効求職者数は、前年度比0.1%増加となった。

就職者数は、55～64歳の高年齢者は、前年度比2.1%減少し、就職率(対新規)は40.0%と前年度を0.9ポイント下回り、65歳以上の高年齢者は、前年度比7.8%増加し、就職率(対新規)は、25.0%と前年度を0.5ポイント上

回った。

表 2-3-1 高年齢者の職業紹介状況

年度別	新規 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		有 効 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		就職者数	
		うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)		55～64歳 (就職率)	65歳以上 (就職率)		
令和元年度	53,293	9,677 [18.2%] (△ 0.2%)	7,187 [13.5%] (5.3%)	210,469	43,637 [20.7%] (△ 0.2%)	24,955 [11.9%] (9.2%)	4,285 (44.3%)	1,934 (26.9%)
令和2年度	51,621	9,336 [18.1%] (△ 3.5%)	7,722 [15.0%] (7.4%)	228,581	48,751 [21.3%] (11.7%)	28,640 [12.5%] (14.8%)	3,890 (41.7%)	1,723 (22.3%)
令和3年度	52,241	9,488 [18.2%] (1.6%)	8,660 [16.6%] (12.1%)	230,968	48,531 [21.0%] (△ 0.5%)	32,339 [14.0%] (12.9%)	3,782 (39.9%)	1,942 (22.4%)
令和4年度	50,608	9,582 [18.9%] (1.0%)	8,671 [17.1%] (0.1%)	223,171	47,058 [21.1%] (△ 3.0%)	32,516 [14.6%] (0.5%)	3,919 (40.9%)	2,121 (24.5%)
令和5年度	50,270	9,602 [19.1%] (0.2%)	9,143 [18.2%] (5.4%)	218,507	46,783 [21.4%] (△ 0.6%)	32,560 [14.9%] (0.1%)	3,837 (40.0%)	2,287 (25.0%)

(2) 高年齢者雇用状況及び定年制実施状況

① 60歳以上の高年齢者の雇用率は、令和5年6月1日現在で18.9%と前年に比べ0.3ポイント上昇し、常用労働者数は1.5%減少した。

表 2-3-2 高年齢者雇用状況

調査年度	対象企業数	常用労働者数				雇用率 (②/①)
		① 年齢計	② 60歳以上合計	うち		
				60～64歳	65歳以上	
令和元年	1,506	183,672	30,283	15,781	14,502	16.5%
令和2年	1,533	184,352	31,796	16,252	15,544	17.2%
令和3年	1,605	184,695	33,145	16,301	16,844	17.9%
令和4年	1,608	183,372	34,053	16,303	17,750	18.6%
令和5年	1,562	177,943	33,559	15,896	17,663	18.9%

※各年6月1日現在（従業員31人以上規模企業）

② 県内 21 人以上雇用規模企業の令和5年6月1日現在の65歳雇用確保措置導入率は100.0%で、希望者全員65歳以上まで働ける企業の割合は94.1%、66歳以上働ける制度のある企業割合は56.1%、70歳以上働ける制度のある企業割合は54.3%となっている。

表 2-3-3 高齢者雇用状況

雇 用 確 保 措 置 の 状 況 各年6月1日現在

区分 調査年	企業規模	①調査対象 企業数	雇用確保措置実施企業数（注1）			雇用確保措置 未実施企業数	雇用確保措置実施 企業割合（②+③ +④）/①
			②定年制の 廃止	③65歳以上 定年企業数	④65歳以上ま での継続雇用制度の 導入		
令和3年	21～300人	2,198	90	688	1,420	0	100.0%
	21～30人	692	45	222	425	0	100.0%
	31～300人	1,506	45	466	995	0	100.0%
	301人以上	99	11	4	84	0	100.0%
	計	2,297	101	692	1,504	0	100.0%
令和4年	21～300人	2,227	88	767	1,372	0	100.0%
	21～30人	717	44	251	422	0	100.0%
	31～300人	1,510	44	516	950	0	100.0%
	301人以上	98	11	6	81	0	100.0%
	計	2,325	99	773	1,453	0	100.0%
令和5年	21～300人	2,093	81	753	1,259	0	100.0%
	21～30人	625	39	235	351	0	100.0%
	31～300人	1,468	42	518	908	0	100.0%
	301人以上	94	9	7	78	0	100.0%
	計	2,187	90	760	1,337	0	100.0%

区分 調査年	企業規模	希望者全員65歳以上 まで働ける企業数 （注2）	希望者全員65歳以上 まで働ける企業割合	66歳以上働ける制 度のある企業数 （注3）	66歳以上働ける制 度のある企業割合	70歳以上働ける制 度のある企業数 （注4）	70歳以上働ける制 度のある企業割合
令和3年	21～300人	2,045	93.0%	1,052	47.9%	1,016	46.2%
	21～30人	674	97.4%	355	51.3%	346	50.0%
	31～300人	1,371	91.0%	697	46.3%	670	44.5%
	301人以上	75	75.8%	50	50.5%	47	47.5%
	計	2,120	92.3%	1,102	48.0%	1,063	46.3%
令和4年	21～300人	2,101	94.3%	1,136	51.0%	1,098	49.3%
	21～30人	707	98.6%	379	52.9%	366	51.0%
	31～300人	1,394	92.3%	757	50.1%	732	48.5%
	301人以上	75	76.5%	55	56.1%	51	52.0%
	計	2,176	93.6%	1,191	51.2%	1,149	49.4%
令和5年	21～300人	1,985	94.8%	1,171	55.9%	1,133	54.1%
	21～30人	619	99.0%	367	58.7%	358	57.3%
	31～300人	1,366	93.1%	804	54.8%	775	52.8%
	301人以上	74	78.7%	57	60.6%	54	57.4%
	計	2,059	94.1%	1,228	56.1%	1,187	54.3%

※大分県内の「高齢者の雇用状況」集計結果より。

※大分県内に本社のある企業のうち、令和2年までは従業員31人以上規模企業を集計していたが、令和3年からは従業員21人以上規模企業を集計。そのため、令和2年と令和3年以降は単純な比較はできない。

（注1）雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を実施している企業。

（注2）希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度（基準に該当する者を対象とする制度を除く）」の措置を実施している企業の合計。

（注3）66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。

（注4）70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

4 障害者の雇用状況

(1) 就職促進の状況

令和5年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比7.9%増加、知的障害者は同1.8%増加、精神障害者は同16.4%増加、その他の障害者は同1.3%増加した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は53.7%(前年度51.2%)で、半数以上を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者増減なし、知的障害者15.6%減、精神障害者2.0%増、その他の障害者7.5%増となっており、全体計で0.2%減となった。

表 2-4-1 障害者の職業紹介状況

(毎年度3月末現在)

	身体障害者				知的障害者				精神障害者				その他							
	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職
令和元年度	789	1,000	399	50.6	845	279	248	152	54.5	253	1,142	1,550	575	50.4	1,036	186	208	81	43.5	161
令和2年度	745	876	306	41.1	977	243	184	135	55.6	269	1,126	1,399	524	46.5	1,259	236	323	103	43.6	216
令和3年度	747	914	311	41.6	930	299	221	153	51.2	251	1,236	1,486	603	48.8	1,275	276	331	116	42.0	231
令和4年度	755	837	345	45.7	813	285	222	154	54.0	233	1,340	1,756	712	53.1	1,296	236	243	93	39.4	153
令和5年度	815	814	345	42.3	797	290	214	130	44.8	246	1,560	1,860	726	46.5	1,430	239	244	100	41.8	165

(2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が2.72%(全国2.33%)で対前年比0.11ポイントの上昇、法定雇用率達成企業数が対象企業901社のうち587社で、達成企業割合は65.1%(全国50.1%)と対前年比3.6ポイントの上昇となっている。雇用されている障害者の数は、対前年比132.5人増加し、産業別にみると「福祉・介護」「製造業」「卸売業、小売業」「医療・保健衛生」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」で特に増加したが、「サービス業」「運輸業、郵便業」では特に減少した。また、規模別では、100～300人未満企業で前年より減少したが、他の規模では前年を上回った。

表 2-4-2 障害者雇用状況

毎年度6月1日現在

年 度	企業数	除外率適用後労働者数	障害者数	実雇用率(%)		達成企業割合(%)		重度障害者数(実人員)
				大分県	全 国	大分県	全 国	
令和元年度	860	130,216.5	3,360.0	2.58	2.11	62.3	48.0	776
令和2年度	874	131,173.5	3,342.0	2.55	2.15	60.8	48.6	763
令和3年度	900	130,342.5	3,369.5	2.59	2.20	61.2	47.0	754
令和4年度	901	128,866.0	3,362.5	2.61	2.25	61.5	48.3	754
令和5年度	901	128,271.0	3,495.0	2.72	2.33	65.1	50.1	772

* 精神障害者について18年度から算定対象。精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとしていることから、精神障害者の短時間労働者は、1人を0.5人でカウント計上している。(下記表についても同様)

(規模別)

令和5年6月1日現在

規 模	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率		達成企業割合		重度障害者数(実人員)
		②労働者数			③/②(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	
43.5 ～ 99	492	31,305.0		823.0	2.63	0.17	62.4	2.6	190
100 ～ 299	331	48,322.0		1,243.0	2.57	0.01	71.6	6.1	276
300 ～ 499	44	14,189.5		542.0	3.82	0.48	59.1	1.7	113
500 ～ 999	23	13,136.5		343.5	2.61	0.14	43.5	△ 4.3	75
1,000 ～	11	21,318.0		543.5	2.55	0.04	63.6	0.0	118

(産業別)

令和5年6月1日現在

産 業	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率 ③/②(%)	達成企業割合		重度障害者数(実人員)
		②労働者数				④企業数	④/①(%)	
A・B 農林漁業	6	537.5		12.0	2.23	3	50.0	3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	446.0		6.0	1.35	1	50.0	1
D 建設業	46	3,630.5		74.5	2.05	29	63.0	15
E 製造業	182	29,619.5		769.0	2.60	130	71.4	184
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	331.0		6.0	1.81	2	50.0	2
G 情報通信業	19	2,998.0		47.5	1.58	11	57.9	6
H 運輸業、郵便業	48	6,817.0		154.5	2.27	28	58.3	39
I 卸売業、小売業	106	15,947.0		383.0	2.40	60	56.6	89
J 金融業、保険業	11	4,778.5		97.0	2.03	5	45.5	24
K 不動産業、物品賃貸業	14	1,310.5		26.5	2.02	6	42.9	6
L 学術研究、専門・技術サービス業	26	1,956.5		40.5	2.07	17	65.4	7
M 宿泊業、飲食サービス業	37	8,069.0		193.0	2.39	21	56.8	33
N 生活関連サービス業、娯楽業	18	1,711.0		24.5	1.43	6	33.3	2
O 教育、学習支援業	17	2,006.5		47.5	2.37	11	64.7	16
P 医療・保健衛生	131	19,199.5		420.0	2.19	81	61.8	108
P 福祉・介護	162	17,689.0		921.0	5.21	130	80.2	185
Q 複合サービス事業	9	3,202.0		69.0	2.15	5	55.6	15
R サービス業	63	8,022.0		203.5	2.54	41	65.1	37

5 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、労働力不足を背景に年々増加傾向で推移しているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月1日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」が平成31年4月に創設された。

引き続き、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

令和5年10月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は9,982人と前年度に比べ19.1%増加した。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限が解除されたことや、景気の持ち直しによる人手不足が考えられる。産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和5年度は30.2%、次いで宿泊業、飲食サービス業が14.7%、建設業が10.9%となっている。

外国人雇用事業所数は1,996社と8.8%増加した。産業別でみると製造業の占める割合が高く、令和5年度は15.8%、次いで建設業が15.7%、宿泊業、飲食サービス業が15.5%となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く4,524人（前年度比23.3%増）で全外国人労働者の45.3%を占め、次いで、専門的・技術的分野が2,127人（前年度比38.6%増）で21.3%を占めている。

表 2-5-1 在留資格別外国人労働者数の状況

各年10月末現在

項目 年度	全在留資格計	①		② 特定活動	③ 技能実習	④		⑤ 身分に基づく在留資格	うち 永住者	うち 日本人の配偶者等	うち 永住者の配偶者等	うち 定住者
		専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務			資格外活動	うち留学					
令和元年度	7,368	874	588	174	3,796	1,616	1,536	908	563	259	18	68
令和2年度	7,591	903	622	207	3,978	1,534	1,422	969	609	254	19	87
令和3年度	7,313	1,137	667	298	3,528	1,292	1,176	1058	652	282	22	102
令和4年度	8,383	1,535	774	373	3,670	1,707	1,567	1098	671	295	22	110
令和5年度	9,982	2,127	922	385	4,524	1,804	1,649	1142	691	309	22	120

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、令和5年度では45.3%と4割以上を占め、次いで「専門的・技術的分野」が21.3%、留学を含む「資格外活動」が18.1%となっている。

表 2-5-2 産業別・外国人労働者数の状況

調査年	区分 全産業計	① 農業・ 林業	② 建設業	③ 製造業	うち 輸送用器具機 械製造業	④ 卸・ 小売業	⑤			⑥		⑦ サービス業
							宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	
令和元年 (構成比)	7,368 (100.0%)	718 (9.7%)	565 (7.7%)	2,610 (35.4%)	1,073	587 (8.0%)	947 (12.9%)	466	476	167 (2.3%)	47	604 (8.2%)
令和2年 (構成比)	7,591 (100.0%)	754 (9.9%)	760 (10.0%)	2,554 (33.6%)	1,031	688 (9.1%)	982 (12.9%)	463	515	252 (3.3%)	71	522 (6.9%)
令和3年 (構成比)	7,313 (100.0%)	788 (10.8%)	767 (10.5%)	2,232 (30.5%)	851	744 (10.2%)	934 (12.8%)	404	520	351 (4.8%)	91	546 (7.5%)
令和4年 (構成比)	8,383 (100.0%)	870 (10.4%)	822 (9.8%)	2,392 (28.5%)	961	785 (9.4%)	1,105 (13.2%)	492	598	522 (6.2%)	116	633 (7.6%)
令和5年 (構成比)	9,982 (100.0%)	1,031 (10.3%)	1,087 (10.9%)	3,013 (30.2%)	1,173	799 (8.0%)	1,465 (14.7%)	583	862	681 (6.8%)	172	548 (5.5%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人労働者を産業別にみると製造業に占める割合が最も高く、令和5年度は30.2%となっており、次いで宿泊業、飲食サービス業が14.7%、建設業が10.9%となっている。

表 2-5-3 産業別・外国人雇用事業所数の状況

調査年	区分 全産業計	① 農業・ 林業	② 建設業	③ 製造業	うち 輸送用器具機 械製造業	④ 卸・ 小売業	⑤			⑥		⑦ サービス業
							宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	
令和元年 (構成比)	1,369 (100.0%)	175 (12.8%)	176 (12.9%)	268 (19.6%)	72	182 (13.3%)	195 (14.2%)	72	122	94 (6.9%)	33	91 (6.6%)
令和2年 (構成比)	1,556 (100.0%)	192 (12.3%)	244 (15.7%)	270 (17.4%)	73	212 (13.6%)	211 (13.6%)	70	138	117 (7.5%)	39	106 (6.8%)
令和3年 (構成比)	1,660 (100.0%)	188 (11.3%)	260 (15.7%)	280 (16.9%)	73	242 (14.6%)	229 (13.8%)	77	147	132 (8.0%)	42	115 (6.9%)
令和4年 (構成比)	1,834 (100.0%)	205 (11.2%)	279 (15.2%)	293 (16.0%)	75	265 (14.4%)	269 (14.7%)	91	170	164 (8.9%)	45	125 (6.8%)
令和5年 (構成比)	1,996 (100.0%)	221 (11.1%)	314 (15.7%)	316 (15.8%)	80	275 (13.8%)	310 (15.5%)	106	192	198 (9.9%)	55	126 (6.3%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人雇用事業所を産業別にみると製造業の占める割合が最も高く、令和5年度は15.8%となっており、次いで建設業が15.7%、宿泊業・飲食サービス業が15.5%となっている。

6 雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

平成25年度は、平成23年1月に発生した東日本大震災の影響により製造業を中心に活用があったが、生産回復とともに減少した。

平成26年度以降は緩やかな景気回復が継続されたことから、支給決定件数は減少傾向であったが、平成28年4月に発生した熊本地震の影響から、前年度に比べ2倍を超える大幅な増加となったものの、生産回復等とともに減少した。

しかし、令和元年度は米中貿易摩擦等の影響により製造業を中心に活用が増加したため支給決定件数は増加に転じた。

令和2年度は、令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に対応するため新型コロナウイルス感染症特例が実施され迅速な支援、支給を行うため要件緩和や特例措置の拡充が随時行われ、さらに、雇

用保険被保険者でない労働者を対象とした緊急雇用安定助成金が創設された。

休業等の実施を余儀なくされた事業所は、宿泊業・飲食サービス業、製造業を中心に全産業において激増したが、令和4年3月をピークに減少へ転じた。令和4年度当初は、大分県が令和4年1月27日にまん延防止等重点措置の適用を受け飲食店等に対して時短要請が行われたため、地域特例に係る支給申請が続いたものの、ウィズコロナ/アフターコロナを見据えた特例措置の縮小、新規感染者の減少により支給決定件数も減少を続け、令和5年3月31日をもって特例措置（経過措置を含む。）は終了となった。

令和5年度当初は、特例措置の支給申請があったが上半期でほぼ支給終了となった。

しかしながら、令和5年12月にダイハツ工業株式会社の認証不正により、生産子会社である中津市のダイハツ九州株式会社が、約2ヶ月間工場の稼働を停止し、同社及び取引先の事業所からの休業相談や休業が増加した。

また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、取引先が被災した影響で、休業を余儀なくされた事業所も一部あった。

表 2-6-1 年度別雇用調整助成金支給決定状況

(休業・教育訓練)

年 度	支給決定件数	実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額 (円)
平成 25 年 度	1,685	27,819	139,828	1,113,382,742
26 年 度	206	2,179	8,762	52,740,963
27 年 度	186	2,304	10,410	61,912,975
28 年 度	387	6,490	53,934	263,978,555
29 年 度	114	1,569	15,255	70,011,650
30 年 度	64	1,500	5,976	42,538,261
令和 元 年 度	78	2,380	9,330	69,213,108
2 年 度	[コロナ特例以外] 49	—	—	18,031,365
	[コロナ特例] 17,239	—	—	18,964,391,755
3 年 度	[コロナ特例以外] 5	—	—	525,698
	[コロナ特例] 17,311	—	—	15,120,016,215
4 年 度	[コロナ特例以外] —	—	—	—
	[コロナ特例] 11,758	—	—	6,722,081,282
5 年 度	[コロナ特例以外] 73	—	—	37,755,064
	[コロナ特例] 986	—	—	312,426,949

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

(出向)

年 度	支給決定件数		支給決定対象者数	支給金額 (円)
	事業主数	決定件数		
平成 25 年度	—	0	0	0
26 年度	—	0	0	0
27 年度	—	0	0	0
28 年度	—	0	0	0
29 年度	—	0	0	0
30 年度	—	0	0	0
令和 元 年度	—	0	0	0
2 年度	—	0	0	0
3 年度	—	0	0	0
4 年度	—	0	0	0
5 年度	—	0	0	0

表 2-6-2 年度別緊急雇用安定助成金支給決定状況

(休業)

年 度	支給決定件数	支給金額 (円)
令和 2 年度	5,176	1,334,979,505
3 年度	5,332	2,005,937,363
4 年度	3,076	745,060,530
5 年度	267	40,574,060

7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、「特定就職困難者コース」が支給され、65歳以上の離職者を同様に雇い入れた事業主に対しては、「生涯現役コース」が支給される。

なお、「生涯現役コース」については令和4年度末で廃止となっており、令

和5年度から「特定就職困難者コース」の対象者に65歳以上の者が新たに追加されている。

表 2-7-1 特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数（人）	支給決定件数（件）	支給金額（円）
令和元年度	1,257	2,830	758,843,017
令和2年度	1,158	2,784	758,875,267
令和3年度	1,022	2,256	627,165,087
令和4年度	1,029	2,259	627,664,265
令和5年度	1,317	2,873	806,303,254

（資格決定対象者の内訳）

	高年齢者	障害者	母子家庭の母等	短時間労働者	その他	合計
令和元年度	356	134	171	531	65	1,257
令和2年度	359	124	183	466	26	1,158
令和3年度	354	99	138	385	46	1,022
令和4年度	334	121	126	372	76	1,029
令和5年度	406	131	147	490	143	1,317

※ 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

8 雇用安定等給付金支給状況（表 2-8-1）

令和5年度

項目	安 定 所		合 計		大 分		別 府		中 津		日 田		佐 伯		宇 佐		豊 後 大 野	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
雇用調整助成金（コロナ特例以外） （休業・教育訓練・出向）	73	37,755,064	18	2,711,898	20	7,542,942	18	20,495,590	1	540,804	4	1,356,870	12	5,106,960	0	0		
雇用調整助成金（コロナ特例） （休業・教育訓練）	986	312,426,949																
緊急雇用安定助成金 （休業）	267	40,574,060																
産業雇用安定助成金 （出向元・出向先）	1	288,000	0	0	1	288,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 （再就職支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 （早期雇入れ支援コース）	17	8,300,000	2	700,000	2	2,000,000	1	1,200,000	8	3,200,000	0	0	0	0	0	0	4	1,200,000
中途採用等支援助成金 （中途採用拡大コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中途採用等支援助成金 （UIJターンコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 （特定就職困難者コース）	2,057	573,217,801	801	223,464,171	386	109,516,663	170	47,973,332	194	56,761,664	202	53,278,642	190	51,523,331	114	30,699,998		
特定求職者雇用開発助成金 （生涯現役コース）	553	158,635,453	267	77,458,329	65	18,952,132	30	9,183,332	44	11,508,331	66	17,974,999	41	11,666,664	40	11,891,666		
特定求職者雇用開発助成金 （発達障害者・難治性疾患患者コース）	52	13,500,000	30	7,850,000	6	1,450,000	2	400,000	5	1,500,000	4	1,200,000	3	700,000	2	400,000		
特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）	210	60,750,000	102	29,800,000	48	13,450,000	1	300,000	27	7,900,000	25	7,200,000	1	300,000	6	1,800,000		
特定求職者雇用開発助成金 （生活保護受給者等雇用開発コース）	1	200,000	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 （一般トライアルコース）	46	5,010,000	28	3,160,000	6	530,000	3	240,000	2	240,000	7	840,000	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 （障害者トライアルコース）	56	15,320,000	13	3,680,000	23	6,770,000	6	1,080,000	6	1,770,000	2	360,000	5	1,560,000	1	100,000		
トライアル雇用助成金 （障害者短時間トライアルコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 （新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース）	14	1,900,000	9	1,210,000	2	300,000	0	0	1	120,000	2	270,000	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 （障害者・女性建設労働者トライアルコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 （若者・女性建設労働者トライアルコース）	1	110,000	1	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人材確保等支援助成金	32	15,479,000	12	6,791,300	3	1,265,200	7	1,842,500	3	1,860,000	4	1,860,000	3	1,860,000	0	0		
高齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域雇用開発助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キャリアアップ助成金	372	261,088,500	212	151,882,250	64	44,145,000	31	23,472,750	10	5,493,750	35	25,158,500	13	7,276,250	7	3,660,000		
人材開発支援助成金	1,427	188,581,406	700	100,943,706	135	13,448,100	70	5,290,100	181	33,748,200	169	14,520,400	120	14,551,500	52	6,079,400		
雇用安定事業合計	6,165	1,693,136,233	2,196	609,961,654	761	219,658,037	339	111,477,604	482	124,642,749	520	124,019,411	388	94,544,705	226	55,831,064		

※ コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

9 職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を広く提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

表 2-9-1 職業訓練等の指示状況

	計	雇用保険 受給者	45歳以上の求職者等					知的 障害者	精神 障害者	母 子 家庭の 母 等	中 国 引揚者	その他	
			計	障害者	刑余 者等	その他	45歳 以上						
令和元年度	1,156 (0)	1,134	3	3	0	0	0	1	17	0	0	1	
令和2年度	1,170 (0)	1,128	10	7	0	1	2	5	24	0	0	3	
令和3年度	1,068 (0)	1,034	12	11	0	0	1	4	17	0	0	1	
令和4年度	1,109 (0)	1,048	8	6	0	0	2	1	26	0	0	26	
令和5年度	1,084 (0)	1,054	4	4	0	0	0	3	23	0	0	0	
安 定 所 別	大 分	550	529	4	4	0	0	0	1	16	0	0	0
	別 府	199	195	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	中 津	88	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日 田	46	43	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
	佐 伯	94	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇 佐	85	84	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	豊後大野	22	21	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

※（ ）内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。

※「45歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)～(4)までのいずれにも該当する者をいう。

10 職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年大きな変動がなく、令和5年度末現在では前年度より12事業所増の187事業所となった。

表 2-10-1 職業紹介事業所数状況

項 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料職業紹介事業		129	130	131	135	145
無料職業紹介事業	許可によるもの	21	19	17	16	16
	届出(通知)によるもの	23	25	21	24	26
合 計		173	174	169	175	187

※各年度の3月31日時点の事業所数

※学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない

※H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

11 労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成16年3月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成20年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成23年度をピークにその後減少傾向にあった。平成30年度には平成27年9月の法改正により、届出制であった特定労働者派遣事業が廃止となったこと、また許可制へ移行した事業所が全体の31.8%に留まったことから大幅に減少した。

令和5年度末現在での事業所数は前年より7事業所増の274事業所となった。

表 2-11-1 労働者派遣事業所数状況

項 目	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
労働者派遣事業（旧一般含む）	278	267	259	267	274
特定地域づくり事業		0	0	0	0
合 計	278	267	259	267	274

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業（旧一般含む）、（旧）特定労働者派遣事業へ表記変更

12 雇用保険関係業務取扱状況

(1) 適用関係業務取扱状況

令和6年3月末現在の適用事業所数は22,023事業所で前年度比0.5%の減少となった。

また、被保険者数は328,691人で前年同月比0.2%の減少となった。

資格取得者数は前年度比0.1%の増加となり、資格喪失者数は0.7%の減少となった。

表 2-12-1 適用関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 適用事業所数	21,995 (0.5)	22,085 (0.4)	22,100 (0.1)	22,130 (0.1)	22,023 (△0.5)
新規適用事業所数	890 (4.8)	938 (5.4)	821 (△12.5)	761 (△7.3)	816 (7.2)
廃止事業所数	793 (△1.2)	887 (11.9)	896 (1.0)	768 (△14.3)	958 (24.7)
事務組合委託数	7,201 (0.6)	7,215 (0.2)	7,223 (0.1)	7,219 (△0.1)	7,175 (△0.6)
2 被保険者数	335,095 (0.1)	332,606 (△0.7)	330,997 (△0.5)	329,451 (△0.5)	328,691 (△0.2)
3 資格取得者数	59,689 (△2.6)	55,938 (△6.3)	53,246 (△4.8)	55,427 (4.1)	55,508 (0.1)
4 資格喪失者数	57,073 (△2.7)	57,147 (0.1)	54,451 (△4.7)	56,773 (4.3)	56,394 (△0.7)

※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の3月末現在の数

※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計

※ 事務組合委託数は年度平均

(2) 失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度2.5%の増加となった。初回受給者数は5.2%の増加、受給者実人員も4.4%の増加となった。

表 2-12-2 失業給付関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 受給資格決定件数	15,671 (△1.3)	16,840 (7.5)	15,186 (△9.8)	14,810 (△2.5)	15,186 (2.5)
2 初回受給者数	12,081 (0.6)	14,189 (17.4)	12,595 (△11.2)	12,046 (△4.4)	12,676 (5.2)
3 受給者実人員	52,709 (1.0)	62,730 (19.0)	60,394 (△3.7)	54,193 (△10.3)	56,584 (4.4)

(3) 失業等給付金支給状況 (表 2-12-3)

(単位: 「実人員」人、「金額」千円)

項目		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般求職者給付	基本手当	実人員	4,641	6,106	5,617	4,875	4,985
		金額	6,341,904	8,721,869	7,988,950	6,898,257	7,174,003
	基本手当基本分	実人員	4,392	5,228	5,033	4,516	4,715
		金額	5,838,141	7,097,194	6,898,436	6,187,376	6,596,824
	①延長給付	実人員	0	978	438	121	0
		金額	251	1,107,730	491,978	141,849	0
	②延長給付	実人員	321	325	371	350	351
		金額	503,512	516,945	598,536	569,032	577,179
	特例訓練分	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	技能習得手当	実人員	281	261	274	256	297
		金額	71,316	65,071	68,736	66,762	75,111
	受講手当	実人員	281	261	274	256	297
		金額	22,554	20,562	22,273	20,276	23,755
	特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	通所手当	実人員	537	515	586	537	572
		金額	48,762	44,509	46,463	46,487	51,356
	寄宿手当	実人員	0	0	1	1	0
		金額	0	0	114	115	0
傷病手当	実人員	17	15	15	16	18	
	金額	32,729	30,528	31,466	36,303	38,966	
高年齢求職者給付	実人員※	3,605	4,590	4,699	4,820	4,887	
	金額	726,129	921,395	954,846	974,948	1,017,305	
短期雇用特例求職者給付	実人員※	46	49	52	45	45	
	金額	8,888	10,144	9,320	9,380	9,242	
日雇労働求職者給付	実人員	1	0	1	1	1	
	金額	665	177	237	269	410	
就職促進給付	再就職手当	実人員※	5,388	4,831	4,428	4,531	4,589
		金額	1,976,824	1,819,186	1,678,337	1,715,059	1,764,002
	就業促進定着手当 *平成26年10月より支給開始	実人員※	1,463	1,422	1,283	1,202	1,166
		金額	215,543	219,214	208,223	184,574	183,558
	常用就職支度手当	実人員※	38	38	59	62	64
		金額	5,373	5,275	9,099	9,176	9,823
	就業手当	実人員※	13	18	10	11	6
		金額	7,398	10,074	6,240	6,486	3,343
	移転費	実人員※	23	28	25	37	41
		金額	3,616	4,397	4,272	5,773	6,112
求職活動支援費 *平成27年度まで広域求職活動費	実人員※	137	56	46	98	106	
	金額	3,296	1,981	1,352	2,271	2,829	
雇用継続給付	高年齢雇用継続基本給付金	実人員※	43,795	42,682	39,464	36,703	34,633
		金額	1,109,935	1,093,698	991,156	919,746	873,554
	高年齢再就職給付金	実人員※	0	0	2	0	0
		金額	0	0	49	0	0
	育児休業基本給付金	実人員※	29,600	32,178	32,840	33,836	34,289
		金額	3,367,151	3,691,590	3,797,632	3,948,663	4,089,294
うち出生時育児休業給付金 *令和4年10月より支給開始	実人員※					274	
	金額					35,823	
介護休業給付金	実人員※	147	164	219	204	283	
	金額	33,937	37,613	46,824	42,874	57,403	
教育訓練給付	教育訓練給付金(一般)	実人員※	561	610	587	564	454
		金額	17,806	17,575	17,621	17,917	13,937
	教育訓練給付金(専門実践)	実人員※	778	883	903	830	816
		金額	87,717	99,087	98,927	99,166	101,790
	教育訓練支援給付金	実人員※	38	37	34	31	28
		金額	92,354	96,849	86,682	74,812	67,553

(注) 実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況 (表 2-12-4)

(単位：千円)

項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金	17,316	15,120,542	11,758	6,722,081	1,059	350,182
コロナ特例以外 (休業・教育訓練・出向)	5	526	0	0	73	37,755
コロナ特例 (休業・教育訓練)	17,311	15,120,016	11,758	6,722,081	986	312,427
緊急雇用安定助成金	5,332	2,005,937	3,076	745,061	267	40,574
産業雇用安定助成金 (出向元・出向先)	39	11,618	30	9,042	1	288
労働移動支援助成金	31	11,400	9	9,800	17	8,300
再就職支援コース	0	0	0	0	0	0
早期雇入れ支援コース	31	11,400	9	9,800	17	8,300
中途採用等支援助成金	0	0	0	0	0	0
中途採用拡大コース	0	0	0	0	0	0
U I J ターンコース	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金	2,256	627,165	2,259	627,664	2,873	806,303
特定就職困難者コース	1,692	466,957	1,608	441,912	2,057	573,218
生涯現役コース	469	134,441	517	147,802	553	158,635
発達障害者・難治性疾患患者コース	48	11,617	42	10,000	52	13,500
三年以内既卒者等採用定着コース (旧)	2	200				
障害者初回雇用コース (旧)	1	1,200	2	2,400		
安定雇用実現コース (長期不安定雇用者雇用開発コース) (旧)	1	300				
就職氷河期世代安定雇用実現コース	43	12,450	89	25,350	210	60,750
生活保護受給者等雇用開発コース	0	0	1	200	1	200
トライアル雇用助成金	129	19,310	137	21,095	117	22,340
一般トライアルコース	58	6,380	50	5,425	46	5,010
障害者トライアルコース	52	10,520	58	11,900	56	15,320
障害者短時間トライアルコース	5	880	3	830	0	0
新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース	2	230	15	1,858	14	1,900
新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース	0	0	3	262	0	0
若年・女性建設労働者トライアルコース	12	1,300	8	820	1	110
障害者雇用安定助成金	12	2,410	4	948		
障害者職場定着支援コース	6	2,130	2	900		
障害者職場適応援助コース	6	280	2	48		
地域雇用開発助成金	4	4,500	0	0	0	0
高齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0
三年以内既卒者等採用定着奨励金 (旧)						
職場定着支援助成金 (旧)	1	900				
人材確保等支援助成金	91	71,134	38	26,112	32	15,479
キャリアアップ助成金	466	328,334	571	385,549	372	261,089
キャリア形成促進助成金 (旧)						
人材開発支援助成金	1,252	146,251	1,592	179,721	1,427	188,581
雇用安定事業合計	26,929	18,349,501	19,474	8,727,073	6,165	1,693,136

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例